

静岡市上下水道事業経営戦略の改定について

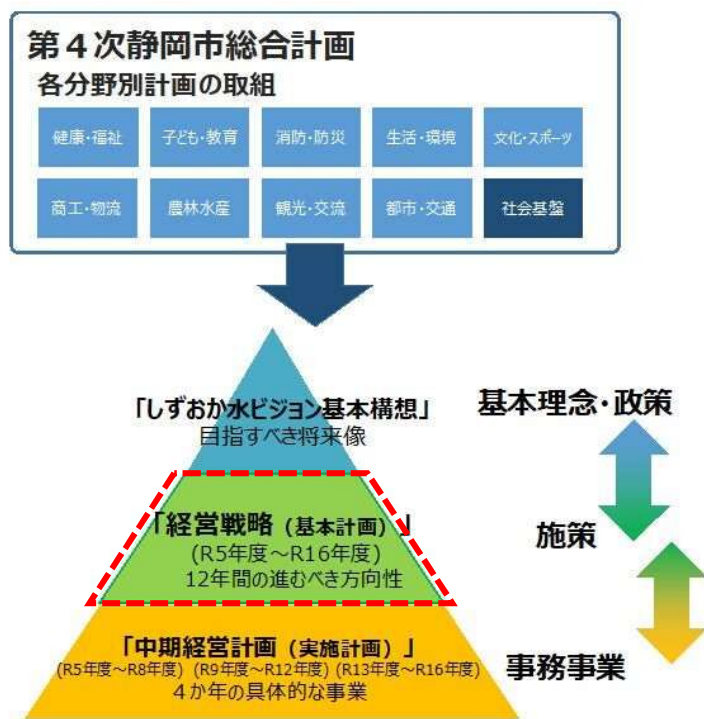
改定の趣旨

上下水道の経営環境は、高度経済成長期以降に急速に整備された施設が大量に更新時期を迎えつつある一方で、人口減少に伴う収入減が見込まれるなど厳しさを増しています。

こうした状況の中、中長期的な経営戦略を策定し、それに基づき事業を進めることで経営基盤を強化するよう、国は要請してきました。

そして、経営戦略に沿って実施した経営基盤強化への取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて経営の質を高めていくため、国は「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」（令和 3 年 12 月 23 日経済財政諮問会議決定）を通じて、経営戦略の見直し率を令和 7 年度までに 100%とすることを求めています。

そこで本市では、平成 30 年度に策定した「静岡市上下水道事業経営戦略」について、令和元年度～3 年度の収支・成果の検証・評価を行い、引き続き持続可能な開発目標である SDGs（Sustainable Development Goals）の視点を取り入れながら、計画期間を「令和 5 年度から 16 年度まで」とする新たな経営戦略に改定を行います。



改定のポイント

● 計画期間の更新

令和元年度～12 年度 ➡ 令和 5 年度～16 年度（12 年間）

● 最新の人口・需要予測の反映

将来 50 年間における需要を、将来人口、給水量(汚水量)の推計に基づき予測

● 新型コロナウイルスの感染拡大、物価高騰による影響等を考慮

建設資材費の上昇等を財政シミュレーションに反映、市民生活と経営健全化の両面から検討

● 令和 4 年台風第 15 号をふまえた防災強化のための経費の追加

- ①清水地区の新たな水源検討に係る経費、②承元寺取水口の緊急対策事業及び更新事業、
- ③給水拠点等充実に係る経費、④浸水対策完了地区への追加的対策に係る経費、
- ⑤令和 13 年度以降の浸水対策整備予定地区の前倒しに係る経費、
- ⑥浸水対策の基本を示す「静岡市雨水総合排水計画」などの見直しに係る経費 など

● GX 推進、DX 推進に向けた取組などを追加

経営環境の変化に応じた取組の推進

● 成果の見えやすさ・わかりやすさを考慮し体系図を整理 [P14 体系図(案)のとおり]

複数の政策に関連する事項等を横断的取組として整理など

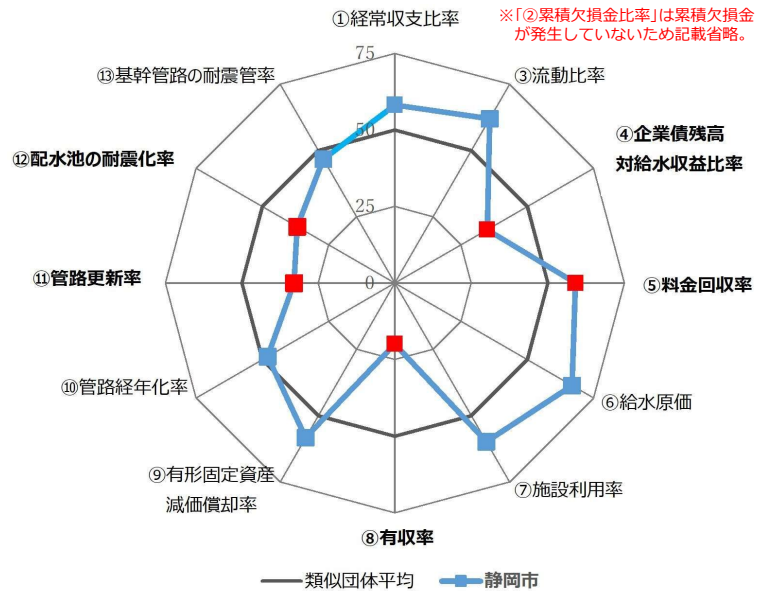
● アセットマネジメントの高度化(水運用計画)

『水運用計画』に基づく水道施設の統廃合に本格移行（増強等）するための経費を計上

現状と課題

1 投資事業について

静岡合併の象徴的事業である水の相互運用事業「北部ルート」が令和2年度に供用を開始し、将来の水需要の減少に応じた施設の統廃合や小規模化の道筋を示す「水運用計画（静岡地区・清水地区）」の策定が令和3年度に完了し、本市の水道事業は**整備拡張期から維持管理の時代に本格的に移行しました**。これまで新增設を中心に事業を推進してきたことで、図1で示すとおり、配水池の耐震化状況を示す「⑫配水池の耐震化率」や、老朽化した水道管の年間更新事業量を示す「⑪管路更新率」は類似団体平均をいまだ下回っており、特に更新事業の対応の遅れは「⑧有収率※」が低下する主たる要因となり、老朽化対策の強化が必要な状況です。さらに、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化し、南海トラフ地震等の大地震が切迫しており、防災・減災につながる施設や管の強靱化についても対策が必要な状況であり、限られた経営資源を効果的に活用していくことが求められます。



（図1 令和2年度 静岡市水道事業経営分析）

※有収率…水道施設を通して供給している水が、どの程度収益につながっているかを示す指標です。有収率の向上は、漏水防止・経営効率向上、水源の有効活用などの観点から重要となります。

	令和2年度	令和3年度
静岡市	84.51%	82.90%
類似団体	93.68%	94.13%

このうち、「⑪管路更新率」は、工事業者の技術者不足などにより入札不調が頻発したことで、計画事業量を達成していません。その対策として、大規模発注（＝工事規模を大きくすることによる工事件数抑制）の導入や、債務負担行為（＝年度をまたがる工期設定で発注時期の平準化）を積極活用しており、今後も技術者確保のため、これらの取組を継続し受注環境の改善に努めていくことが重要となります。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
更新延長	計画値	9.0km	15.6km	23.4km	31.3km	79.3km
	実績値	8.3km	11.6km	18.7km	—	—
更新率	計画値	0.34%	0.60%	0.90%	1.20%	—
	実績値	0.32%	0.44%	0.71%	—	—

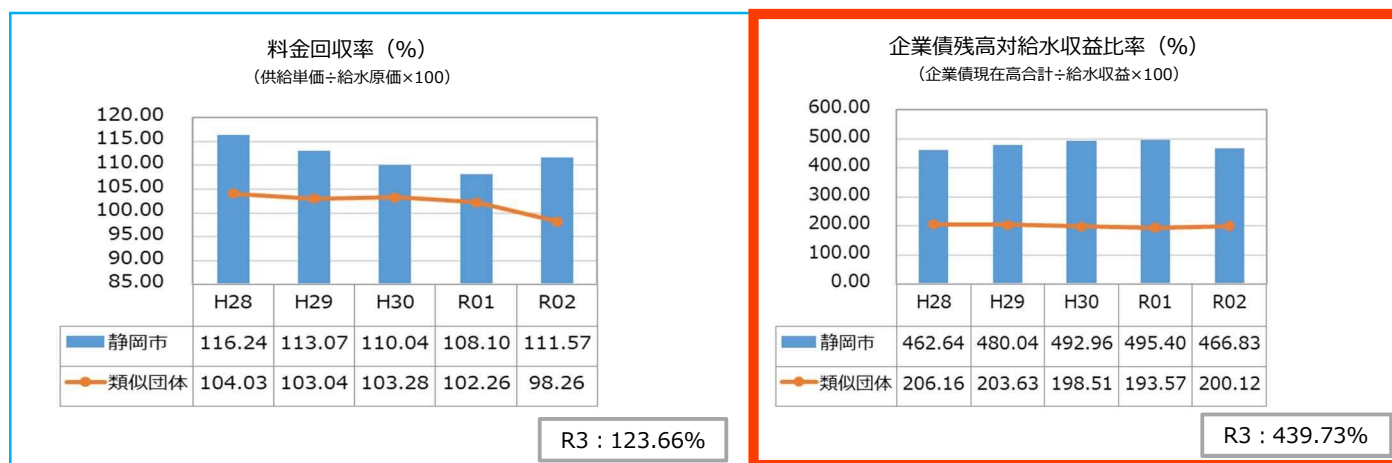
（図2 水道管更新事業の実績）

また、管路以外の施設については、『水運用計画』に沿った更新事業を計画的かつ着実に推進することで、人口減少などによる需要減に合わせた施設の最適化を進める必要があります。

2 財政状況について

令和2年度に12年ぶりとなる料金改定を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響により条例施行日を4か月延期しましたが、谷津山配水池の廃止決定など施設の最適化により支出の削減策を講じることで料金改定延期の影響を抑えました。料金改定後、収益力を示す「⑤料金回収率」は「123.66%」に向上し、財政基盤は着実に強化されました。

一方、企業債残高の規模を示す「④企業債残高対給水収益比率」は「439.73%」と、依然として類似団体平均を大きく上回っており、将来の負担が過度とならないよう新規発行を抑制していく必要があります。



(図3 財政状況を示す業務指標の推移 (類似団体比較))

投資事業の財源となる補てん財源残高は、令和3年度末現在、計画に対し15.6億円上回る64.3億円となりました。これは主に入札差金などにより執行残が生じたこと、人件費など維持管理コストが見込みを下回ったことなどにより純利益が見込みを上回ったことによるものです。

	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)
計画残高	56.2億円	58.3億円	55.9億円	48.7億円
実質残高	79.2億円	74.5億円	85.5億円	64.3億円※
計画差	23.0億円	16.2億円	29.6億円	15.6億円

(図4 補てん財源の推移)

※R3→R4 繰越を考慮した実質残高

以上のように、令和3年度末時点において財務指標は良好な結果を示し、さらに補てん財源残高も計画以上に確保されていますが、投資事業の進捗に遅れが生じていることや「④企業債残高対給水収益比率」が依然として高いこと、さらに人口減少に伴い給水収益は今後減少していくことなどが予想されるため、引き続き、収支の両面から経営改善を進めていく必要があります。

経営の基本方針

1 水道事業の基本方針

水道事業者の使命は、安全・安心な水を、絶えず安定的に供給すること、そして適切な水道料金体系とすることを両立させ、この先もずっと市民の皆さんの生活の根幹を支えていくことにあります。この使命を果たすために、「子どもたち、孫たちの世代に健全で強靱な水道を引き継ぎ、現在の水道サービスの水準を維持できる、持続可能な水道事業の実現を目指す」ことを引き続き経営の基本方針とします。

投資・財政計画

1 投資について

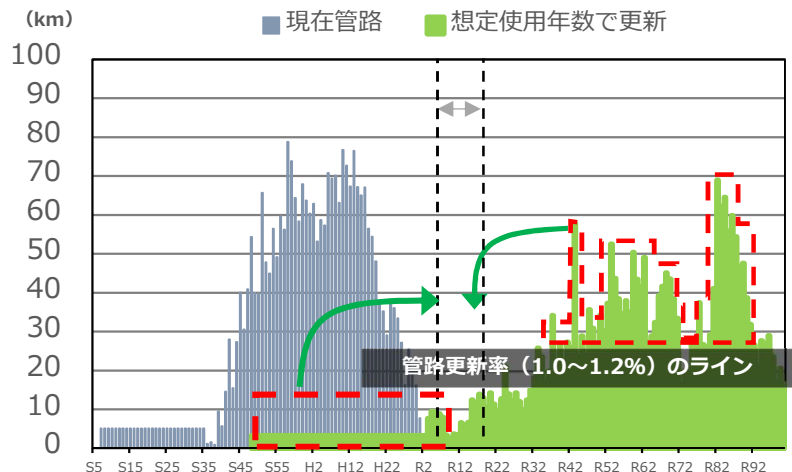
令和 16 年度



将来にわたり重要な役割を担う施設への適正な投資と、役割を終える施設の統廃合を着実に進めるなど、長期的な視点で維持管理や管・施設の更新の負担を軽減し、事業量も平準化していきます。

(1) 水道管の老朽化対策及び減災対策①

土質など地域特性を加味した「平均想定使用年数」は平成 30 年度時点で 83 年でしたが、管路更新の推進により将来は 100 年程度まで徐々に延びる見込みです。水道管の更新時期はこの想定使用年数を目安としつつ、**入札不調や資材費の高騰などの実情と大規模施設の老朽化対策とのバランスを踏まえ、段階的な引き上げを緩やかにし、管路更新率 1.0～1.2% の範囲内で事業量を適切に配分することとします。**その際は、想定使用年数超過管路の更新を優先するとともに、災害対策上、特に重要な水道管は更新時期を前倒し、老朽化対策と減災対策を効率的に進めます。(図 5)



(図 5 アセットマネジメント手法を用いた水道管更新の平準化イメージ図)

(2) 水道管の老朽化対策及び減災対策②

水道管の更新事業量を増加させるとともに、漏水調査に新たな手法を導入し、これまで発見に至らなかった漏水箇所の特特定と修繕につなげていくことで、更新事業と漏水修繕の両輪で有収率の改善を図ります。

(3) 水道施設の老朽化対策及び減災対策

①水運用計画に基づき、将来に渡って重要な施設に確実な投資を行い、水需要の減少とともに、役割を終える予定の施設への投資を抑えていきます。このような投資先の集約を図った上で、老朽化対策や減災対策を進めることで、効率的に事業を進めていきます。また、令和 4 年台風第 15 号で被災した承元寺取水口について、被災状況を踏まえ、同様の被害を防ぐため対策を進めます。

②激甚化・頻発化している気象災害に対して、限りある経営資源でどの程度の対策を講じていくことが適切かを検討します。具体的には、主要水源・施設について、自然災害や事故等で停止した場合を想定し、まずは清水地区の水源補完機能に対して追加投資の在り方を検討します。

2 水道料金の検討の方向性（次期料金体系の決定時期について）

現行の経営戦略期間においては、収支バランスのとれた適切な水道料金の在り方を4年毎に検討するとしており、次期料金体系（令和6年度から9年度）は改定の可否を含め5年度中に決定することとしていました。しかしながら、

- 長期化するコロナ禍と物価高騰で市民の暮らし向きが悪化していること
- 投資に必要な財源（留保資金）の残高が令和4年度当初予算時点で見込みを上回る金額となっていること
- 前料金改定（R2）の延期に伴い、次期見直しのサイクルが3年程に短縮していること
- 下水道使用料の見直し時期（R5・R9・R13）と水道料金の見直し時期（R6・R10・R14）が現行1年と近接していること

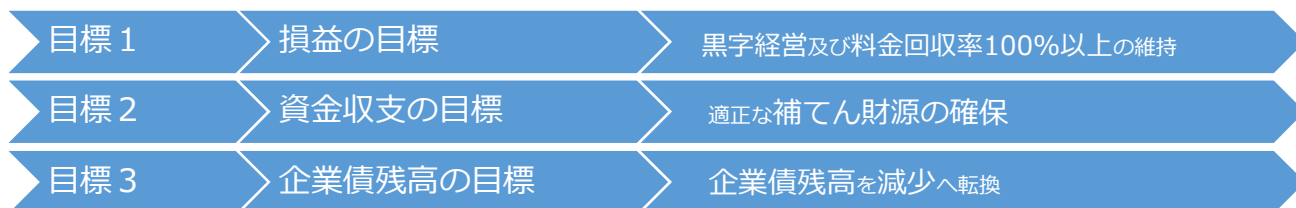
これらの状況を考慮し、「市民生活への影響」と「水道事業経営への影響」を勘案した上で、より適切な時期に料金体系の見直しを図るため、次期見直しの最終決定を1年先延ばしします。（図6のとおり）

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		
変更前	R2～R5（3年6か月） 料金改定：14.8%				R6～R9（4年間） 料金改定：R5年度に決定				R10～R13（4年間） 料金改定：R9年度に決定				R14～R17（4年間） 料金改定：R13年度に決定				
変更後	R2～R6（4年6か月） 料金改定：14.8%				先延ばし	R7～R10（4年間） 料金改定：R6年度に決定				R11～R14（4年間） 料金改定：R10年度に決定				R15～R18（4年間） 料金改定：R14年度に決定			

（図6 料金体系適用のイメージ）

3 財源について

令和16年度



（1）黒字経営及び料金回収率100%以上の維持

「投資の最適化」や「経営の効率化」を進める一方で、持続可能な水道事業の実現を図るため、料金改定（R7及びR11にそれぞれ15%）を見込み、収支バランスをとっています。

（2）適正な補てん財源（投資に必要な財源）の確保

中長期的視点において投資（資本的支出）に必要な補てん財源が枯渇しないよう、収支の両面から財源を注視します（図7のとおり）。



（図7 「純損益」及び「補てん財源残高」の推移）

（3）企業債残高を減少へ転換

委託料と工事請負費の合計額の85%を企業債対象事業費とし、充当率をこれまで対象事業費の『70%』としていた企業債発行額（借入）を、計画期間内に『40%』へ徐々に引き下げ、令和16年度からは毎年の借入額が償還額を下回るように新規発行を抑制します。

4 災害時の対応力強化について

記録的な大雨をもたらした令和4年台風第15号の影響により発生した清水区の大規模断水を教訓とし、市の情報を一元的に発信する「災害時総合情報サイト」の構築や、給水拠点等の充実など対応力強化を図ります。

投資財政計画案（R5～R16） ※ 4年毎



		経営戦略期間（改定後）				
		R1-R4（4次中）	R5-R8（5次中）	R9-R12（6次中）	R13-R16（7次中）	
維持管理に係る収支	収益的収入					
	当初計画額（A）	429.7億円	466.4億円	502.5億円		
	見直し後の計画額～R4は決算予算（A'）	427.7億円	469.1億円	520.2億円	540.6億円	
	内訳	水道料金	382.4億円	427.1億円	478.8億円	499.9億円
		その他	45.3億円	42.0億円	41.4億円	40.8億円
	収益的支出					
	当初計画額（B）	373.4億円	371.2億円	379.1億円		
	見直し後の計画額～R4は決算予算（B'）	362.6億円	400.8億円	415.1億円	429.1億円	
	内訳	人件費	45.2億円	43.8億円	44.8億円	42.6億円
		物件費	144.7億円	159.7億円	158.0億円	159.3億円
		減価償却費等	146.2億円	173.1億円	186.9億円	200.6億円
		その他	26.5億円	24.2億円	25.5億円	26.5億円
収益的収支（当初計画額）（A-B）	56.3億円	95.3億円	123.4億円			
収益的収支（A'-B'）	65.1億円	68.2億円	105.1億円	111.6億円		
計画値との差額	8.7億円	▲27.0億円	▲18.3億円			

※当資料における計画額（R3～）は100ミリ管以下布設替経費を3条⇒4条移行済みの金額

		経営戦略期間（改定後）				
		R1-R4（4次中）	R5-R8（5次中）	R9-R12（6次中）	R13-R16（7次中）	
建設投資に係る収支	資本的収入					
	当初計画額（C）	138.1億円	148.9億円	175.1億円		
	見直し後の計画額～R4は決算予算（C'）	127.1億円	178.5億円	156.4億円	141.4億円	
	内訳	企業債	112.0億円	148.6億円	125.3億円	121.0億円
		その他	15.1億円	29.9億円	31.1億円	20.4億円
	資本的支出					
	当初計画額（D）	360.5億円	413.2億円	453.1億円		
	見直し後の計画額～R4は決算予算（D'）	360.7億円	421.3億円	451.4億円	484.4億円	
	内訳	建設改良費	258.6億円	323.7億円	351.5億円	361.6億円
		元金償還金	94.1億円	92.6億円	95.9億円	118.8億円
		その他	8.0億円	5.0億円	4.0億円	4.0億円
	資本的収支（当初計画額）（C-D）	▲222.3億円	▲264.3億円	▲277.9億円		
資本的収支（C'-D'）	▲233.6億円	▲242.8億円	▲295.0億円	▲343.1億円		
計画値との差額	▲11.3億円	21.5億円	▲17.0億円			

※当年度純利益や減債積立金を含む（=未処分利益剰余金の予定処分を想定）

	R4末	R8末	R12末	R16末
補てん財源残高（当初計画額）	40.9億円	35.7億円	56.4億円	
補てん財源残高	58.2億円	66.3億円	75.5億円	58.3億円
企業債残高（当初計画額）	494.6億円	525.4億円	579.3億円	
企業債残高（期末）	462.9億円	518.9億円	548.3億円	550.5億円

● 各収支項目の見込み方

収益的収入	
水道料金	直近10年程度の実績（伸び率）を基に、計画期間中に補てん財源が枯渇しないよう令和7年度及び11年度にそれぞれ料金改定率15%を見込んで算出。 ※料金改定の最終判断は直近の決算状況等に基づき投資・財政計画を見直したうえで令和6年度及び10年度に行う。

収益的支出	
人件費	総職員数の変更見込みなし。退職給付費の増減あり
物件費	主に物価高騰に伴う動力費の増による増額
減価償却費等	既往分+新規発生見込み分（投資計画に基づき算出）

資本的収入	
企業債	投資額×対象事業費85%×平均充当率50%※ R16末残高550億円

資本的支出	
管路工事	年間管路更新率1.0～1.2%
施設工事 (各期間内の主要事業)	R5-R8 <ul style="list-style-type: none"> ・向敷地配水池更新事業 ・清水谷津浄水場更新事業
	R9-R12 <ul style="list-style-type: none"> ・門屋浄水場配水池増設事業 ・清水谷津浄水場更新事業 ・新中町配水池更新事業 ・承元寺取水口施設更新事業
	R13-R16 <ul style="list-style-type: none"> ・与一配水池増設事業・駅南配水場増設事業 ・清水谷津浄水場更新事業・新中町配水池更新事業 ・富士見ヶ丘配水池更新事業

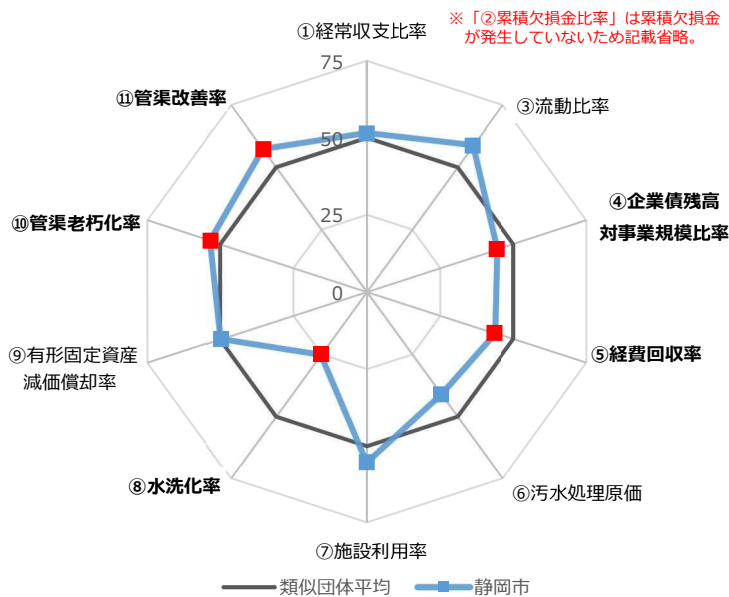
今後、検討結果に応じて投資・財政計画へ反映が見込まれる取組
<p>【災害対応力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・承元寺取水口の機能を補う新たな水源確保に要する経費（令和6年度以降） ・情報発信力の強化に要する経費（災害時総合情報サイトなど） <p>※その他、令和4年台風第15号の検証を踏まえ、事業計画が確定したものは、随時反映</p>
<p>【グリーン・トランスフォーメーション（GX）の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーをはじめとする環境負荷の少ない電力の購入
<p>【デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後導入効果が高いと判断したシステムや設備の導入

現状と課題

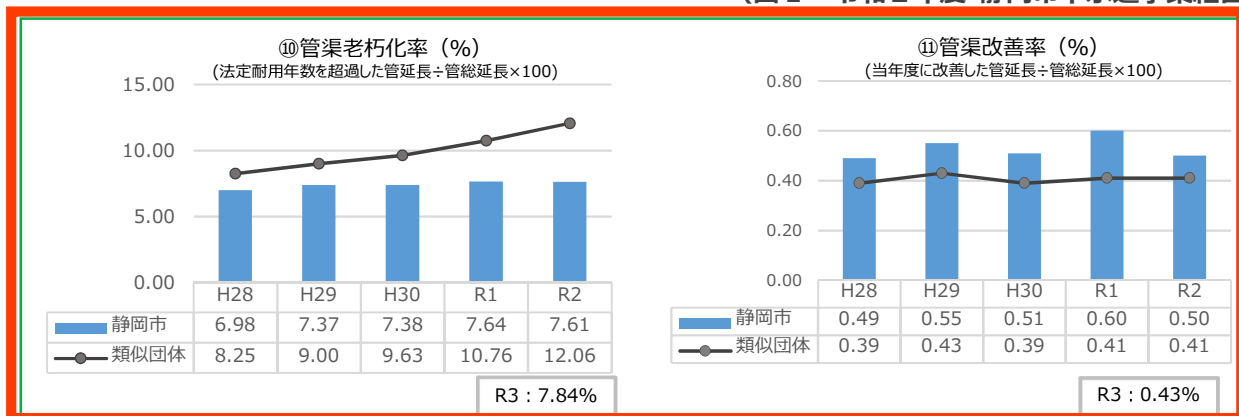
1 投資事業について

下水道事業では、地震対策や老朽化対策など、下水道管・施設の強靱化を着実に進めるとともに、浸水対策や未普及対策を計画的に進めています。

令和元年度から令和3年度の主な実績として、「老朽化対策」は、法定耐用年数を超えた管の割合を示す「⑩管渠老朽化率（図1参照）」や管の改築状況を示す「⑪管渠改善率（図1参照）」を基に、類似団体（政令指定都市等）に比べて良好な値となっていますが、今後昭和50年代以降に下水道計画区域内を急速に整備した際の下水道管・施設が老朽化していくことが見込まれ、その改築が課題となります。



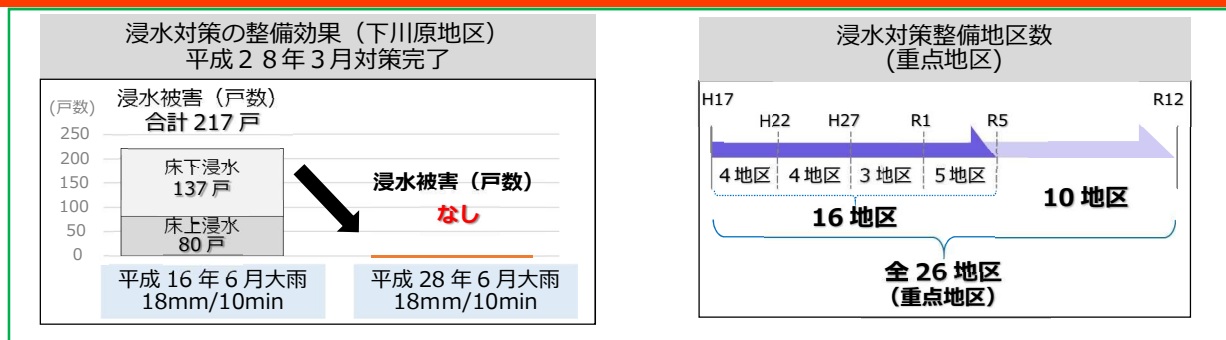
※各指標は、外側に広がるほど良好な値を示しています。
（図1 令和2年度 静岡市下水道事業経営分析）



（図2 老朽化を示す業務指標の推移（類似団体比較））

「浸水対策」は、新たに5地区を（第4次中期経営計画期間：令和元年度から令和4年度）整備し、令和4年度末には浸水対策が必要な重点地区26地区のうち、16地区が完了しました。

令和4年台風第15号では重点地区のうち20地区で浸水が発生し、うち10地区が対策完了した地区でした。しかし、対策未完了地区に比べ、対策完了地区では整備水準の雨量までは大きな浸水被害が発生していません。そのため、未完了地区の整備を着実に進める必要があります。また、完了地区についても被害軽減に向けた更なる対策を講じる必要があります。

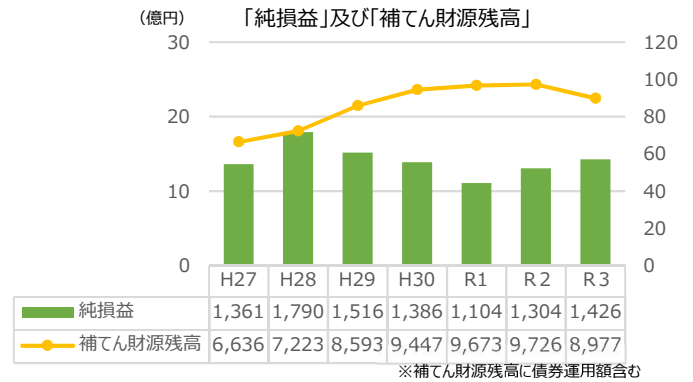


（図3 浸水対策の整備効果と整備地区数）

2 財政状況について

令和元年度から3年度における収益的収支における純損益は、主に人口減少による使用料収入の減少が想定より緩やかであったこと等により見込みを上回り、その結果、補てん財源残高については、令和3年度末において、計画に対し約11億円上回る約89億円（R3→R4繰越含む）となりました。

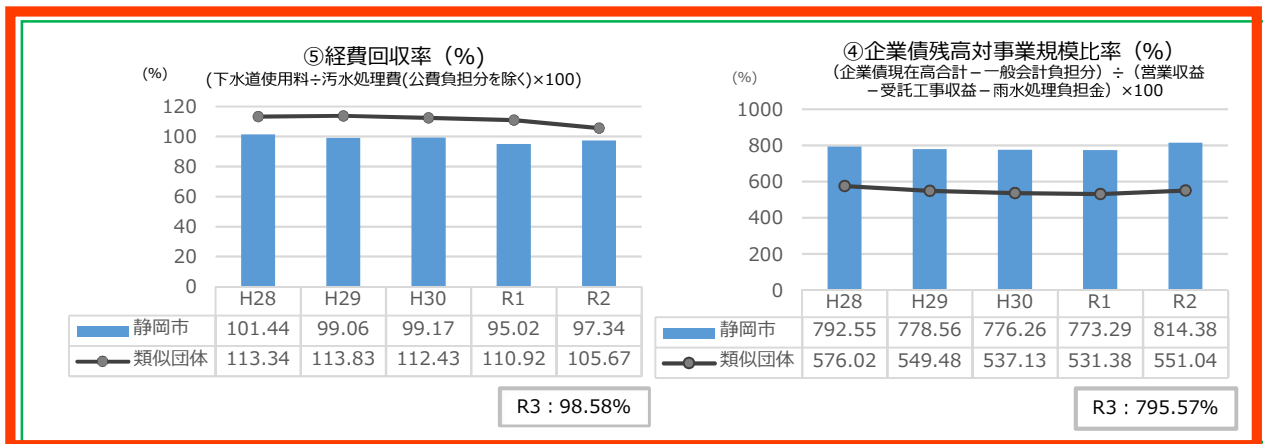
（図4参照）



（図4 「純損益」及び「補てん財源残高」の推移）

なお、「⑤経費回収率（図5参照）」は、令和3年度末において98.58%であり、令和2年度に対し1.24ポイント改善していますが、引き続き100%を目標とし、経費の削減や、類似団体平均を大きく下回っている「⑧水洗化率（令和3年度：90.65%）（図1参照）」の向上に向け下水道の接続推進を図ることにより、収入を確保していく必要があります。

企業債残高（一般会計負担分を含む）は、令和3年度末において、計画より約42億円削減し、約1,420億円となりました。これは下水道事業債の借入額が減少したことによるものです。しかし依然として「④企業債残高対事業規模比率（図5参照）」は類似団体の平均を上回っているため、将来の負担を過度のものとならないためにも、計画的な企業債の借入と償還を進めていく必要があります。



（図5 財政状況を示す業務指標の推移（類似団体比較））

経営の基本方針

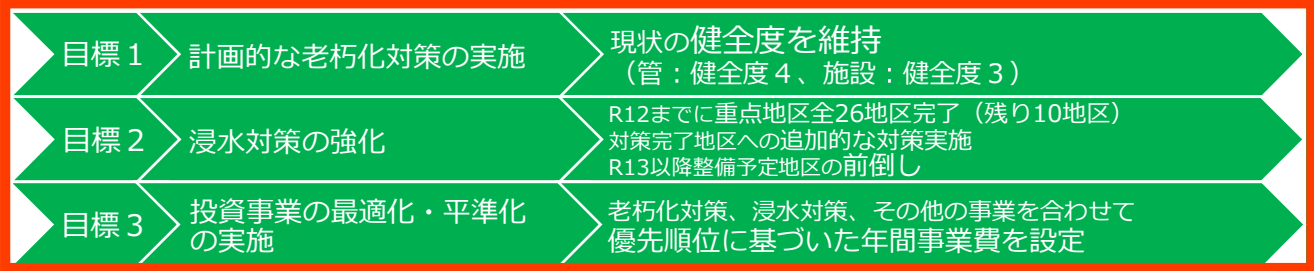
1 下水道事業の基本方針

下水道事業の目的は、生活雑排水などを衛生的に処理・再生して健全な水循環を創出するとともに、ハード・ソフト両面からの浸水対策を推進することにより、安全・安心なまちを実現し、将来にわたって持続可能な事業を展開することです。この目的の達成に向けて、「**将来にわたって良好な下水道サービスを継続的に提供できる下水道事業の実現**」を引き続き目指します。

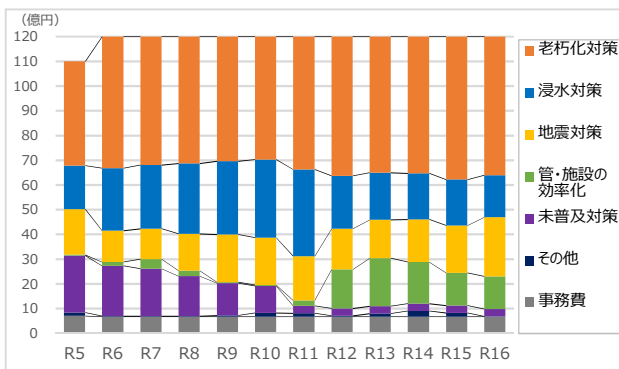
投資・財政計画

1 投資について

令和 16 年度



「投資試算」に当たっては、令和 16 年度の下水道事業のあるべき姿として、アセットマネジメント手法を取り入れ、計画的に（１）老朽化対策と（２）浸水対策を実施し、（３）その他の事業を優先順位に基づき、計画期間における投資事業の年間事業費を最適化・平準化して、持続可能に事業を展開します。そこで各目標の達成に向けて、次のとおり各施策を実施していきます。



(図 6 下水道事業建設改良費の推移)

健全度 ランク	状態	
	管	施設（設備の例）
5	構造・機能上問題はない（劣化なし）	設置当初の状態、運転上、機能上問題ない。
4	劣化が進行しており、当面簡易な対応が必要な状況（現状）	設備として安定運転ができ、機能上問題ないが、劣化の兆候が表れ始めた状態。
3	劣化が進行しており、対応が必要な状況	設備として劣化が進行しているが、機能は確保できる状態。機能回復が可能。（現状）
2	劣化が進行しており、早急な対応が必要	設備として機能が発揮できない状態、又は、いつ機能停止してもおかしくない状態等。機能回復が困難。
1	使用できない状況	動かない。機能停止。

(図 7 管と施設の健全度ランクと状態)

(1) 老朽化対策

持続可能に管・施設を運用するため、管・施設の点検・調査を行い、最適な保全方法により、健全度を現状維持し、将来にわたり下水道を使い続けられるよう、計画的に改築を実施します。

(2) 浸水対策

危機管理を強化するため、浸水被害の軽減に向けて、ハード及びソフトの両面から対策を推進し、令和 12 年度までに重点地区 26 地区のハード整備の完了を目指します。

令和 4 年台風第 15 号を踏まえ、被害状況や浸水要因などの分析を行い、被害が発生した対策完了地区における浸水被害の軽減に向けた更なる対策に取り組みます。また、浸水対策の基本を示す「静岡市雨水総合排水計画」などについて、土木部と連携して整備水準や整備箇所などの諸条件等を見直し、令和 13 年度以降の整備予定地区の前倒しを実施します。

(3) その他の事業

① 地震対策

危機管理を強化するため、想定される巨大地震に備えて、管・施設の地震及び津波対策を進めます。

② 管・施設の効率化

持続可能に管・施設を運用するため、施設規模の適正化・効率化を進め、維持管理費の軽減を図ります。

③ 未普及対策

環境への負荷を軽減するため、水環境の保護・改善に向けて、下水道計画区域内の整備と下水道の接続推進を進めます。なお、下水道計画区域内の整備は令和 8 年度の概成を目指します。

2 下水道使用料の検討の方向性

次期算定期間（令和5年度～令和8年度）においては、下水道事業の健全経営が可能と判断し、現行の下水道使用料単価及び体系は改定しません。ただし、請求額の10円未満切捨てを、1円単位の請求（円未満切捨て）に変更します。

また、投資・財政計画の実績との乖離状況の把握に努め、4年ごとに収支のバランスの取れた適切な下水道使用料のあり方を検討するとともに、事故や災害、国庫補助金の動向、一般会計からの繰入金的大幅な減収、物価の高騰などの社会状況の大きな変化に対しては、その都度必要な検討を実施します。

3 財源について

令和16年度



「財源試算」にあたっては、常に事業運営に係るコスト削減を図ったうえで、次を目標とします。

(1) 黒字経営の維持、経費回収率100%の達成及び水洗化率を95%以上に

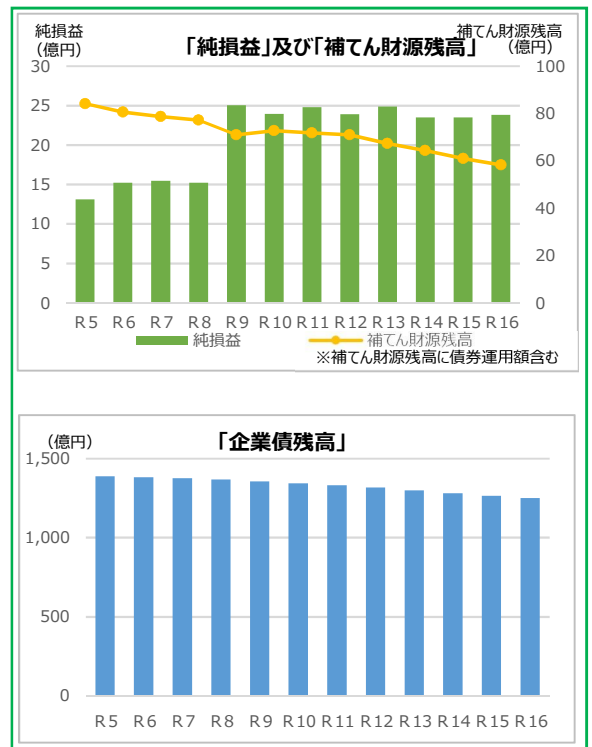
「財源試算」を積算するにあたり、下水道使用料改定（R9に10%）を見込み、収支バランスをとっています。また、経費回収率100%の達成及び水洗化率を95%以上にするため、汚水処理に要する経費の削減や、臨戸訪問などの下水道接続推進活動の継続及び新たな取組の検討・実施による下水道使用料収入の確保に努めていきます。

(2) 適正な補てん財源（投資に必要な財源）の確保

投資（資本的支出）に必要な補てん財源が枯渇しないよう、支出の抑制に加え、収入の確保が必要となります。下水道事業の収入は、下水道使用料のほか、国庫補助金や一般会計からの繰入金などがあり、これらの収入を確保することに努めていきます。

(3) 企業債残高(一般会計負担分を含む)を1,250億円以下に

不足する財源について漫然と借り入れるのではなく、将来負担増を見据えたうえで、適正な借入及び償還を計画的に実施し、令和16年度には企業債残高を約170億円削減し（令和3年度決算比）、1,250億円以下とすることを目標とします。



(図8 計画期間における財政シミュレーション)

4 災害時の対応力強化について

市の情報を一元的に発信する「災害時総合情報サイト」の構築による情報発信の強化や、浸水被害地区に対する内水ハザードマップの活用に係る出前講座の重点的な実施などのソフト対策を充実し、対応力の強化を図ります。

投資財政計画案（R5～R16） ※ 4年毎

		経営戦略期間（改定後）			
		R1-R4（4次中）	R5-R8（5次中）	R9-R12（6次中）	R13-R16（7次中）
維持管理に係る収支	収益的収入				
	当初計画額（A）	837.7億円	830.2億円	830.2億円	
	見直し後の計画額～R4は決算予算（A'）	848.0億円	874.9億円	906.6億円	921.3億円
	内 下水道使用料	382.6億円	380.1億円	415.8億円	413.6億円
	内 長期前受金戻入	185.4億円	184.9億円	179.4億円	180.8億円
	内 一般会計繰入金	277.3億円	305.0億円	308.0億円	324.4億円
	内 その他	2.6億円	4.9億円	3.3億円	2.5億円
	収益的支出				
	当初計画額（B）	806.1億円	784.3億円	776.9億円	
	見直し後の計画額～R4は決算予算（B'）	805.1億円	815.9億円	809.0億円	825.7億円
	内 人件費	40.7億円	41.5億円	40.8億円	40.1億円
	内 物件費	221.5億円	268.6億円	286.4億円	304.9億円
	内 減価償却費等	459.4億円	455.5億円	440.6億円	439.5億円
	内 企業債利息	83.3億円	50.1億円	41.1億円	41.1億円
内 その他	0.2億円	0.2億円	0.2億円	0.2億円	
収益的収支（当初計画額）（A-B）	31.6億円	45.9億円	45.2億円		
収益的収支（A'-B'）	42.9億円	58.9億円	97.6億円	95.6億円	
計画値との差額	11.3億円	13.0億円	52.4億円		

		経営戦略期間（改定後）			
		R1-R4（4次中）	R5-R8（5次中）	R9-R12（6次中）	R13-R16（7次中）
建設投資に係る収支	資本的収入				
	当初計画額（C）	522.1億円	434.4億円	399.0億円	
	見直し後の計画額～R4は決算予算（C'）	506.1億円	483.3億円	464.7億円	436.4億円
	内 企業債	354.4億円	341.1億円	301.3億円	283.6億円
	内 一般会計繰入金（出資金）	27.1億円	19.4億円	12.6億円	5.5億円
	内 国庫補助金	120.8億円	113.4億円	130.0億円	146.3億円
	内 その他	3.8億円	9.4億円	20.7億円	1.0億円
	資本的支出				
	当初計画額（D）	864.6億円	819.1億円	767.0億円	
	見直し後の計画額～R4は決算予算（D'）	872.4億円	857.8億円	832.8億円	831.8億円
	内 建設改良費	426.0億円	470.0億円	480.0億円	480.0億円
	内 元金償還金	424.4億円	374.8億円	350.8億円	350.8億円
	内 その他	22.0億円	13.0億円	2.0億円	1.0億円
	資本的収支（当初計画額）（C-D）	▲342.5億円	▲384.7億円	▲368.0億円	
資本的収支（C'-D'）	▲366.3億円	▲374.5億円	▲368.1億円	▲395.4億円	
計画値との差額	▲23.8億円	10.2億円	▲0.1億円		

※当年度純利益や減債積立金を含む（＝未処分利益剰余金の予定処分を想定）

	R4末	R8末	R12末	R16末
補てん財源残高（当初計画額）	67.1億円	21.9億円	21.4億円	
補てん財源残高	96.7億円	77.2億円	70.9億円	58.3億円
企業債残高（当初計画額）	1,447.4億円	1,376.0億円	1,331.0億円	
企業債残高（期末）	1,400.6億円	1,366.9億円	1,317.4億円	1,249.7億円

●各収支項目の見込み方

収益的収入	
下水道使用料	直近5年の実績（伸び率）を基に、計画期間中に補てん財源が枯渇しないよう令和9年度に使用料改定率10%を見込んで算出。 ※使用料改定の最終判断は直近の決算状況等に基づき投資・財政計画を見直したうえで、令和8年度に行う。
長期前受金戻入	減価償却資産の国庫補助分等を収益化して算出している。
一般会計繰入金	繰出基準に基づき算出している。

収益的支出	
人件費	令和4年度当初予算ベースの職員数で算出している。
物件費	主に物価高騰に伴う動力費の増額を見込んで算出している。
減価償却費等	既往分＋新規発生見込み分（投資計画に基づき算出）
企業債利息	借入後30年間で償還するものとして算出している。

資本的収入	
企業債	投資額×対象事業費100%で算出している。
一般会計繰入金（出資金）	繰出基準に基づき算出している。
国庫補助金	事業ごとの国庫補助金の対象額を積み上げて算出している。

資本的支出	
建設改良費	令和5年度は年間約110億円、令和6年度以降は年間120億円に設定している（事務費含む）。
元金償還金	借入後30年間で償還するものとして算出している。

今後、検討結果に応じて投資・財政計画へ反映が見込まれる取組	
<p>【災害対応力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 被害状況や浸水要因などの分析により生じる施設整備に要する経費 情報発信力の強化に要する経費（災害時総合情報サイトなど） <p>※その他、令和4年台風第15号の検証を踏まえ、事業計画が確定したものは、随時反映</p>	
<p>【グリーン・トランスフォーメーション（GX）の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費電力削減効果が高いと判断した高効率処理システムの導入 	
<p>【デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後導入効果が高いと判断したシステムや設備の導入 	

体系図 (案)

改定前



改定後

